

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が当てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 72,607 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,650,440 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	314,336	48,351	0	0	15,320	250,665
	老人福祉事業	297,057	20,432	0	581	15,899	260,145
	障害福祉事業	209,933	138,009	0	0	4,143	67,781
	健康福祉センター事業	64,368	0	0	27,801	2,106	34,461
	児童福祉事業	105,299	90,690	0	0	841	13,768
	小計	990,993	297,482	0	28,382	38,309	626,820
保健衛生	保健衛生事業	44,670	1,501	0	3,636	2,277	37,256
	病院事業会計繰出金	246,925	0	0	0	14,222	232,703
	小計	291,595	1,501	0	3,636	16,499	269,959
教育関係	こども園運営事業	237,452	0	0	26,335	12,160	198,957
	幼稚園運営事業	30,401	0	0	745	1,708	27,948
	子育て支援センター事業	9,145	0	0	530	496	8,119
	待機児童対策事業	90,854	26,966	0	4,258	3,435	56,195
	小計	367,852	26,966	0	31,868	17,799	291,219
合計	1,650,440	325,949	0	63,886	72,607	1,187,998	

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。